

栄東まちづくり協議会 9月協議会 議事録

日 時：2023年9月7日（木）18:30～20:30 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、加藤、山内、近藤、江口、小澤、辻本、
池田、渡邊、山岡、松本（鈴木代理）、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13人中13人の出席で栄東まちづくり協議会規約第10条第2項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は近藤委員と池田委員とする。

■議題

1. 地域活性化事業 夏まつり及び防災事業 防災訓練の実施について

7月17日、18日に実施した夏まつりの収支報告及び10月6日開催予定の防災訓練に係る概算費用と予算の修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 防災訓練の費用について、現時点で予算額を上回る見込みであることから、夏まつりの残額 873,776 円のうち、89,000 円を防災訓練に流用し、予算を修正することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【夏まつりについて】

- ・昨年度の夏まつりの設営にかかった経費はいくらだったか。
→昨年度は雨天のためテントを当日撤去出来ず、別日に撤去する等今年度と事情が異なる点があるが、昨年度の設営にかかった経費は 180 万円余であることから比較すると 100 万円程度安く設置することができた。しかし、今年度設営を担当した業者が 7 月末をもって事業廃止となったと聞いているため、新たな業者を探す必要があり、経費が増額する見込みがあることを補足する。
- ・設営費用を安く抑えたことは理解したが、その他の費用で例えば前年度と比較して経費が高くなった項目等はあるか。
→今年度は天候にも恵まれ来場者も多かったことから、昨年度より景品を多く用意する必要があった等条件が異なるため一概には言えないが、例えばポスター及びチラシについては昨年度と同数作成したものの数万円ではあるが高くなっている。昨今の原油高、原材料高によって全体的に少しずつ高くなっていると感じている。
- ・次回からいいので前年度比が分かる資料を作成してもらいたい。
→次回から作成する。

- ・夏まつりの結果は大成功に終わったと捉えているが、実行委員会の反省会が行われたと思うが、その中で問題点が出てきたか。それに対して今後どうするかの話し合いはあったか。
- ・反省会では「各スタッフが持ち場で一生懸命やっていただけて良かった」「屋台については品数を絞ったことでスムーズに商品が完売して良かった」「夏まつりの実行委員を担っていただいた方にはイルミネーションの実行委員もお願いしたいと話したところいい感触で受けていただけた」というような話があった。一方で、「非常に暑かったことから開催時間を見直すべきではないか」「今年度は協議会で提供する飲料も昨年度より多かったこともあり、脱水・熱中症状が出るのがなくて良かった」「コロナ対策も引き続きやっていった方が良いのではないか」といった意見が出た。
- ・今説明いただいた意見を、箇条書きでいいので反省会の議事録的なものを出してほしい。
- ・次回の栄東まちづくりの会の定例会で、夏まつりの決算報告をする予定であるため、それと併せて、反省会の内容も報告したい。
- ・反省会について、今後は実行委員だけでなく、運営スタッフの意見についても聞いてもらえると、課題や新たな改善点が見えてくるのではないか。個人的な感想であるが、持ち場によっては予定していた担当者が配置されず少数で持ち場を回していたという状況があったり、実行委員長等は汗だくで走りまわっており、もう少し業務の分担ができると良かったのではないか。
- ・運営スタッフ全員を集めてというのは難しいが、できる限り改善点等の話を聞き、来年度に活かせるように考えたいと思う。
- ・池田公園の夏まつりに限らず、地域のイベントをイベント業者等に頼むと運営としては一定のレベルでできるのは事実である。しかし地域のつながりを深めるという観点から見るとそれでいいのかなと疑問に思う。予定していた担当スタッフが当日都合がつかなくなるというのは地域で運営している以上よくあることであり、これを地域のつながりでフォローしていくことで来場者だけでなく地域全体のつながりづくりにつながると思う。来年の 53 回を迎えるため、ぜひ前向きな観点で意見交換をしてもらいたい。
- ・地域のつながりづくりという観点は非常に重要だが、実態はまだまだ住民の皆さんとのつながりが少ない、できていない現状があると考えている。そこで、発展会ではみんなが集まる場としてまち美活動を月 1 回実施している。また、まち会でも準会員は若手の皆さんもいるため、そういった若い人が集まる機会を設けていく工夫を今後していくと良いのではないかと思う。そして、年 1 回の夏まつりを目指して皆さんで頑張るため、毎月 1 回集まる機会をつくる等という準備からしていく必要があるのではないか。

【予算の修正について】

- ・防災訓練の予算修正については理解したが、夏まつりの予算修正をなぜこの機会にしないのか。最終的には残額は街路灯に流用するという考え方でいいのか。そもそも防災訓練についてもまだ事業が終わっていないのに現時点で予算の修正をする必要があるのか。

→夏まつりの予算を含め、他に終了した事業についても執行状況を踏まえ、11月時点で執行残を街路灯の整備に流用することをご審議いただきたいと考えている。よって現時点では夏まつりの予算修正は行わない。また、防災訓練については現時点で予算の範囲内で収まらないことが見込まれるため、事業を執行するにあたり、事前に予算の増額についてお諮りしたものである。

2. 街路灯整備事業 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 街路灯の整備について、地先確認の結果を踏まえた資料記載の整備場所及び基数で入札を実施することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・終了した事業の執行残や街路灯の入札残、実施しないことになった事業の予算等を踏まえて、11月に追加整備基数を決定し、そこから地先確認をしたうえで追加分を契約するということだが、スケジュール的に間に合うのか。

→11月中旬に追加整備分の地先確認ができれば、12月に変更契約を締結することができると考えているため、追加整備は可能だと考えている。昨年度に受注した街路灯整備業者に確認したところ、街路灯の製造に約1か月かかり、その後工事等に必要な各種申請を追加で行ったうえで、1月から施工をし、3月の竣工を目指すというスケジュールで間に合うとの回答を得ている。

- ・防犯カメラが設置されている街路灯について、移設をしなければならないといけないうのか。防犯カメラの取り扱いはどうなるのか。

→現在事務局で調査を行っているところであるが、現時点で検討している選択肢は以下の2つがあると考えている。

①新しい街路灯へ移設

今年度の整備対象である街路灯 ON26、ON35 に設置されている防犯カメラについては、2017 年度に協議会で設置し 5 年程度経過しているが、現時点で大きな故障もなく稼働しているため、まだ数年使用するという方針であれば、古い街路灯から外し、新しい街路灯に移設するという方法がある。尚、防犯カメラの撮影方向（画角）を変えなくて良いという判断であれば、ON26、35 とも元位置での街路灯建替えのため、

移設先の街路灯の位置はそのままとなる。

②防犯カメラ自体を更新（撤去した現行の防犯カメラは別地点に移設）

2017年に設置してから5年程度経過していることから、新しい防犯カメラに更新するという方針になれば、古い街路灯から外し、新しい防犯カメラを街路灯に設置する方法がある。尚、撤去した古い防犯カメラは廃棄するのではなく、例えば、2014年度に設置され、老松第6町内会から協議会へ移管された防犯カメラは、最も古く、様々な故障も出てきていることから、その防犯カメラと交換する選択肢があると考えている。

3. 公園整備・活用事業 池田公園の修景について

池田公園の修景について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 池田公園の修景の事業内容について、資料記載の事業内容案を参考に各地域団体で情報共有及び意見集約をいただき、9月28日までに事務局に報告いただくことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【ベンチ柵・植栽整備について】

- ・円形花壇で何も植わっていない部分は意外にゴミが捨てられていない。一方で、樹木をベンチ柵で囲っている部分はゴミが集まっている。ベンチ柵があると座って飲食して、そのままゴミを置いていくため、ベンチ柵はない方が良いのではないか。
- ・ベンチ柵がなくなればゴミは捨てられないかもしれない。しかし、公園は憩いの場であることから座る場所としてのベンチ柵は必要であると考える。
- ・ベンチ柵の中に植栽があると、ゴミが拾いにくい実態もあるため、植栽はない方が良いと思う。
- ・四方を囲ったベンチ柵だと清掃がしにくく、ゴミ捨て場になっているイメージが強い。案にあるように、2面を取る等、椅子の要素を残しつつ、囲いのイメージを少なくすると、ゴミが捨てにくくなり、掃除もしやすくなるかもしれない。
- ・植え込みをきれいに整備した他地域の公園の参考情報だが、植え込みの中にゴミを押し込み、そのゴミが非常に取りにくいという事例が見受けられる。ゴミの清掃という観点から考えれば、植え込みはすっきりさせておいた方がいいかもしれない。

【水栓について】

- ・始めはだめだと言われたが、15年程前に土木事務所をお願いをして、夏まつりをする際に屋台で使う水をトイレ横の地下水栓から取るしかない状況等を説明した結果、水栓を倉庫前につけてもらえた経緯がある。また、植栽を整備するのであれば、西側にも手洗いもできる水飲み場又は地下水栓等をつけた方が良いと日頃から感じている。昨

年度の植栽整備後、地域の方が水をやる時にトイレ横からホースを連結して水を引いているが、なかなか大変な作業である。

- ・水飲み場を設置すると、様々な使われ方をするので慎重な検討が必要だと考える。
- ・水飲み場や手洗い場ではなく、地下水栓という考え方もある。

【看板について】

- ・看板については分かりやすい看板がいい。文字が多いものは誰も読まない。

【舗装について】

- ・3、4 年前に中土木事務所より、池田公園は特殊な舗装が施してあることから、同じような舗装はできないと聞いたことがある。補修はやってもいいのかもしれない。
→類似の情報を中土木事務所の担当者から今回も伺っている。
- ・事業予算が 50 万円ということから、地域団体での意見集約の際は、概算費用を参考に、50 万円の中で意見を出せばよいのか。
→50 万円の中で実施するかも含め、地域団体で検討いただきたい。50 万円を超える事業内容となった場合は、予算の修正についても検討いただくことになる。

4. 事業評価（第一次）について

事業評価（第一次）について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 事業評価について、資料記載の方法により実施し、9 月 28 日までに事務局に報告いただくことが全員一致で承認された。

（質問及び回答）

- ・どのように評価すればいいのか。
→資料に記載されている評価のポイントを踏まえ、A、B、C で評価いただきたい。また、参考資料としてつけた「2022 年度の事業評価の総括」に記載されている課題や改善策等も参考いただきたい。

5. 協議会所有便器の貸し出しについて

栄東まちづくり協議会が所有する便器の貸し出しについて資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 栄東まちづくり協議会が所有する便器 3 組を栄東まちづくりの会に貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

■報告事項

1. 多文化共生事業 相談事業について

相談事業の広報資料及び周知方法について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- ・協議会として広報資料を作って、渡すだけが協力になるのか。
→相談事業を他団体に委託して実施していただいております、その相談事業をより活用していただくためには相談事業を周知する必要があるため、広報資料を作成した次第である。
- ・昨年度と異なり、受託団体の住所を公表し、周知をすることにより、非常に多くの相談が寄せられ、受託団体が混乱したり、対応しきれないという事態にはならないのか。
→周知を行った後の相談件数の推移等の状況を注視し、相談件数の実績を 11 月に報告させていただきます。

■その他

1. 名古屋市からの情報提供

以下の内容について池田委員より報告した。

- ・一般社団法人日本モーターボート競走会が令和 6 年 3 月末日を以ってミニボートピア栄に関する設置者及び運營業務から撤退し、株式会社トータルレジャー開発が令和 6 年 4 月 1 日から設置者となり、運營業務を実施する。
- ・ミニボートピア栄の 4 月から 8 月末までの売り上げが前年度比約 18%減となっており、来年度の補助金予算が減る見込みである。

その後、事務局から予算が減少することを見据え、「議題 4 で依頼した事業評価については、どの事業を優先させるべきか、どの事業が必要なのかを見極めて評価いただきたい」旨を補足説明した。

2. 事務局職員の募集について

経理・総務担当 1 名と事業担当 1 名の計 2 名の事務局職員を募集していることを報告した。

3. 次回協議会の日程について

次回協議会は 10 月 5 日(木)18:30 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上